

長管第210号  
平成30年11月16日

新潟県宅地建物取引業協会 様

長岡地域土地開発公社長岡事業所  
庶務部管財課長

### 公社分譲地紹介制度について（お願い）

このたび、長岡地域土地開発公社長岡事業所では、分譲地の販売促進のため、分譲地紹介制度を制定しました。

つきましては、土地購入希望の方への土地開発公社分譲地の紹介において、紹介制度をご活用いただきますよう、協会員の皆様へ周知と協会のホームページへの掲載をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 制度の概要

宅地建物取引業者の方が、土地購入を検討している方に分譲地を紹介して、売れた場合、「紹介料」を宅地建物取引業者の方にお支払いします。

#### 2 対象分譲地

- (1) 長岡市中之島地内 「みずほ団地」
- (2) 長岡市上岩井地内 「はなみずき団地」

#### 3 適用開始日

平成30年11月15日（木）から

※ 要綱・書式などは、長岡市のホームページ内に掲載しています。

\* 「公社分譲地：アドレス」（長岡市ホームページより）

<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life03/bunjyo/index.html>

（長岡市ホームページ・トップ>暮らし・手続き>引越し・住まい>市有地等分譲）

#### 4 送付資料

- (1) 分譲地紹介制度のご案内
- (2) 各団地の区画図等
- (3) 分譲地紹介事業実施要綱及び各種様式
- (4) 分譲地売却申込書等関係書類

#### 5 その他

不明なことが生じたときは、下記担当者へご連絡ください。

〔 担当：庶務部管財課 青木  
電話：0258-39-2211（直通） 〕